

「いわて県民計画」長期ビジョンについて

1 趣 旨

「いわて県民計画」長期ビジョンの内容について、今回の大震災津波や「復興計画」の策定を踏まえた考え方の整理を行うもの。

2 「いわて県民計画」と「復興計画」の関係

- ・ 大震災津波発災後においても、「強み」等の前提となる地域資源の状況は大きく変わらないことから、「いわて県民計画」の基本的な方向性は変わらない。
- ・ 発災により、雇用環境の厳しさや水産資源のブランド確立の遅れなどの「弱み」が更に顕在化していることから、迅速かつ確かな取組が必要であり、また、本県産農林水産物等への全国からの需要の拡大や被災地支援による交流の拡大などについては、より取組を強化していくべきものと認識。
- ・ 三陸縦貫自動車道等は、今回の災害において「命の道」として機能したことから、国において復興道路としてその重点的整備が打ち出されるなど、本県の新たな「強み」が創造される可能性も出てきている。
- ・ 「いわて県民計画」は、長期的な視点に立ち、発災、そして復興により変わることのない地域資源を活用した岩手のあるべき姿を示しているものであり、復興の方向と軌を一にするもの。
- ・ 大震災津波からの復旧・復興、さらにはその先にある「希望郷いわて」の実現に向けて、両計画を着実に推進すべき。

3 「いわて県民計画」長期ビジョンの基本的考え方

「いわて県民計画」長期ビジョンの各章の内容について、今回の大震災津波や「復興計画」の策定を踏まえた、基本的な考え方を示す。

長期ビジョンの基本的考え方

章	考え方
1 岩手の今を見つめる	計画策定時点（平成 21 年度）における「強み」、「弱み」の把握であるが、震災があったものの、 <u>本県における基本的な地域資源は変わらない。</u>
2 「ゆたかさ」「つながり」「ひと」で岩手の未来を拓く	岩手らしさを見失うことなく、「希望郷いわて」を実現するに当たっての <u>重視すべき視点は変わらない。</u>
3 私たちが実現していきたい岩手の未来	「10 年後の自分や岩手のありたい姿」などの私たち一人ひとりの将来の希望を重ね合わせながら描いている「 <u>みんなの基本目標</u> 」と「 <u>実現していきたい岩手の未来</u> 」は <u>変わらない。</u>
4 岩手の未来をつくる 7 つの政策	「実現していきたい岩手の未来」に向けて掲げた 7 つの政策の「 <u>基本的な考え方</u> 」は変わらないが、震災を踏まえ、「 <u>政策推進の基本方向</u> 」について <u>考え方の整理が必要。</u>
5 岩手の未来を切り拓く 6 つの構想	地域資源の活用、連携・交流の強化、地域の価値・誇りの向上の視点で戦略的に取り組む「6 つの構想」の「 <u>展開方向</u> 」については、 <u>根本的に変わらないが、復興計画の「三陸創造プロジェクト」との考え方の整理が必要。</u>
6 地域振興の展開方向	<u>沿岸・県北広域振興圏</u> においては、地域の意見等を踏まえて、「 <u>取組の基本方向</u> 」等を現時点でどう考えるか、 <u>整理が必要。</u>
7 県政運営の基本姿勢	「希望郷いわて」を支える県政の運営に当たっての基本姿勢は、新しい時代に対応できるものであり、 <u>今後も変わらない。</u>

4 長期ビジョンの考え方整理

○基本認識

本県の政策推進は、東日本大震災を踏まえ、「いわて県民計画」に基づく施策の推進を基本としつつも、復興に関する事項については、「復興計画」に基づき推進する。

- ・ 東日本大震災の発災と「復興計画」の策定を要因とした取組の変化について整理を行う。
- ・ 「希望郷いわて」の実現に向けた方向性を示すものとして整理を行う。
- ・ 平成30年度までの長期的な視点、全県域的な視点に立って整理を行う。
- ・ 被災者も含めた県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体の目線で整理を行う

○整理に当たっての前提

- ・ 「県民計画」と「復興計画」は、「総合計画」と「特定計画」の関係であると捉え、復旧の取組など「復興計画」に記載してある項目について、改めて「県民計画」に記載しないこととした。
- ・ 策定時点からの時間経過に伴う時点修正としての整理は行わないこととした。
(調査結果などの実績値、温室効果ガスの削減割合などの目標値、将来人口などの予測値等)
- ・ 東日本大震災の発災以外の環境変化に伴う順応的対応としての整理は行わないこととした。
(急激な円高への対応、農業者戸別所得補償などの新たな制度の導入などへの対応等)

○対象

- ・ 第4章 岩手の未来をつくる7つの政策
- ・ 第5章 岩手の未来を切り拓く6つの構想
- ・ 第6章 地域振興の展開方向

5 主な考え方整理結果

○第4章 いわての未来をつくる7つの政策

分野	現行文	問題点	考え方の整理
産業・雇用	・海洋環境、海洋バイオテクノロジー、海洋資源・エネルギー活用など、 <u>海洋分野における技術シーズの育成</u>	・今回の大震災により、三陸地域での海洋分野における技術シーズの育成には困難と捉えられるおそれがある。	・いわて海洋研究コンソーシアムを核として、海洋環境、海洋バイオ、海洋資源活用の取組を行うこととしている。また、復興計画に掲げる <u>三陸創造プロジェクト（国際研究交流拠点形成プロジェクト）の展開の方向とも一致しているもの。</u>
農林水産業	・「 <u>つくり育てる漁業の振興等により・・・</u> 」 ・「6次産業化や農商工連携の推進・・・ <u>農林水産物の高付加価値化を促進・・・</u> 」	・震災により、「つくり育てる漁業の振興」は無理ではないか。 ・水産物については、高付加価値化よりも、現状復旧が優先されるべきではないか。	・復興計画において、サケ、アワビ、ワカメ等の <u>つくり育てる漁業の復旧・復興が主要な取組として位置づけられている。</u> ・復興基本計画においても、「 <u>加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値を実現する流通（魚市場）・加工体制の構築</u> 」とあるように、震災を踏まえても、その方向性・考え方に変わりないのである。
安全・安心	・消費者や環境に配慮する視点を重視した取組を進めるとともに、 <u>食品等による県民の健康への悪影響の未然防止を図ります。</u>	・原発事故に伴う放射線量の測定など監視体制の充実・強化による不安解消や安全対策の推進といった観点を盛り込むべきではないか。	・食の安全・安心の確保については、原発事故を受けて国民の関心事となっており、従前にも増して重要度が高まっている。なお、 <u>放射性物質に係る対策については復興計画に盛り込まれており、具体的な施策は同計画及び「原発放射線影響対策の基本方針」に基づいて実施していくものである。</u>
教育・文化	・記述全般	・震災を受けて、児童・生徒が等しく教育を受けられる体制・環境づくりや、 <u>進学機会の平等</u> といった観点が必要ではないか。	・「 <u>就学・進学機会の平等</u> 」は様々な政策を推進する上での前提であり、基本的なこととして捉えられることから長期ビジョンでは特段の記述がないもの。 震災による児童・生徒の等しく教育を受けられる体制づくりについては、復興施策という限定の取組として位置づけることとなる。
社会資本等	・ <u>三陸鉄道、IGRいわて銀河鉄道の運営やサービス向上、経営改善の取組を支援し・・・</u>	・三陸鉄道については、路線が大規模に毀損しており、 <u>サービス向上、経営改善</u> という以前の問題ではないか。	・三陸鉄道の復旧については、 <u>復興計画において取組が明記されており、復旧の暁の長期的視点としては変らないものとなる。</u>

○第5章 岩手の未来を切り拓く6つの構想

分野	現行文	問題点	考え方の整理
構想1 海の産業創造 いわて構想	目的： <u>三陸沿岸地域の市場の拡大や海洋産業の振興による地域活性化</u> 展開の方向： <u>臨海部工業用地の活用促進、北里大学海洋バイオテクノロジー釜石研究所・・・</u>	目的：そもそも甚大な被害を被った三陸沿岸地域において、そのような目的を掲げて取り組めるのか 背景：浸水域であり活用は無理なのではないか、北里大学は被災撤退したのではないか	・目的：復興計画の「 <u>三陸創造プロジェクト</u> 」における「 <u>さんりく産業振興</u> 」の中で <u>特区制度を活用しながら三陸地域全体の産業の振興を図ること</u> としており、当面は「なりわい」の再生に基づく取組を優先するが、復旧・復興の先にある目的としては変わらない。 ・背景：津波により浸水したものの、もともと防潮堤の外の用地で、浸水リスクよりも利便性を優先する企業向けであり、 <u>震災後、久慈港神埼地区においては北日本造船株が用地を拡張している。北里大学の意向は、一定期間後には一部再建するとのこと</u> であるし、 <u>震災を契機に復興特区として国際海洋研究拠点の形成も提案し取組んでいくこと</u> としている。

○第6章 地域振興の展開方向

分野	現行文	問題点	考え方の整理
<p>4 広域振興圏の基本方向(沿岸)</p>	<p>① <u>【目指す将来像】</u> 三陸から<u>世界へ挑む産業が躍動し、海陸の交流拠点としての機能を担う地域</u></p> <p>② <u>精密機械関連産業の立地集積と産学官連携などによる海洋資源等の地域の資源を活用した新たな産業の創出などを活発化し、世界市場へ進出する地域産業の展開を加速</u></p> <p>③ <u>物流拠点としての強みを生かし、海陸の交通ネットワークとしての機能を高め、世界とつながる拠点としての役割を果たす</u></p> <p>④ <u>農林水産業の維持発展を図るとともに、高品質で安全・安心な農林水産物の付加価値を高める食産業の振興を通じて、全国的な三陸いわてブランドの確立を進める</u></p>	<p>現状において、復旧から復興に向けて第一歩を踏み出したばかりであり、平成30年度までの<u>目指す姿の達成や、それぞれの「取組の基本方向」に向けた取組は現実的に困難</u>であると捉えられるおそれがある。</p>	<p>① 現状では復旧・復興を優先するため、目指す将来像としては想定しにくいと考えられるが、<u>本格復興を成し遂げた先の段階の将来像として必要となるもの。</u></p> <p>「産業」については、次の②のように世界的シェアを誇るコネクタ、産業用空気圧機械等の精密機械関連産業の産業集積や海洋資源を活用した<u>新たな産業創出を促進するもの。</u></p> <p>また、「物流拠点」については、③のように湾港防波堤及び港湾災害復旧事業が早期の事業完了を目指すとともに、復興道路ネットワークの早期整備を目指すなど、発災を経ても海陸の交流拠点形成の目指す姿は変わらないもの。</p> <p>② 復興を力強く推進するため、金型、<u>世界的シェアを誇るコネクタ、産業用空気圧機械等精密機械関連産業の企業集積を一層進める必要があるとともに、いわて三陸海洋産業振興指針に基づき、海洋資源を活用した新たな産業創出に向けた海洋研究を促進し、復興と同時に産業展開を加速させていくもの。</u></p> <p>③ <u>物流拠点の復興の要となる湾港防波堤については復興計画では早期復旧を図ることとしており、港湾災害復旧事業についても3カ年での事業完了を目指し、更に復興道路ネットワークについても早期整備が図られる見通しであることから、海陸の交流拠点形成については、これらの復旧・整備の完了と同時に、内陸と沿岸を結ぶ交通の要衝である強みが一層活かされる可能性がある。</u> <u>工業製品等の搬出・受入港としての機能を強化し、国際港湾として世界とつながる拠点整備を進めることは復興計画と軌を一にするもの。</u></p> <p>④ 農林水産業の再生はもとより、農林水産物の付加価値を高めるため、地域食材を活用した新商品開発や、6次産業化の推進などにより、食産業の振興を図るもの。</p> <p><u>復興基本計画では中・長期的な取組として「三陸ブランドの復活をアピールする国内外への販路拡大支援」とあるように、水産物の生産拠点を再生し、国内市場での流通の回復を図ると同時に、海外市場の開拓・展開を並行して進めるもの。</u></p>